

平成26年度西海市発注建設工事検査方針について

平成26年6月27日

● 検査指導担当理事検査対象

原則として、西海市が発注する最終請負額が500万円以上の請負工事の完成検査、中間検査及び既済部分検査が対象となります。

● 施工プロセスチェックの導入

公共工事の品質確保は、発注者及び受注者の双方に課せられた責務であり、公共施設の品質と耐久性の向上を目指した施工管理、監理監督が重要となります。

特に、現場における日常の出来形・品質管理は、公共施設の品質を大きく左右する重要な部分であり、そのための適正な施工体制の確保が不可欠であると考えられます。

そこで、工事施工中の施工体制、工程管理、安全管理等を把握し、問題点を早期に改善することにより、工事全般の質の向上を図る目的から、県が実施しています「施工プロセスチェック」を導入いたします。

なお、平成26年度は、最終請負額1,000万円以上が対象となります。

● 「施工プロセスチェックリスト」とは

建設工事共通仕様書や契約書棟等に基づき、施工に必要なプロセスが適正に施工されているかを別紙により監督職員等が確認を行い記入します。

なお、このチェックリストは、検査における基礎資料となります。

施工プロセスのチェックリスト 施工プロセスのチェックリストの手引き

は、以下の要領で確認してください。

①
長崎県庁ホームページ（トップページ）より「分類で探す」をクリックする。



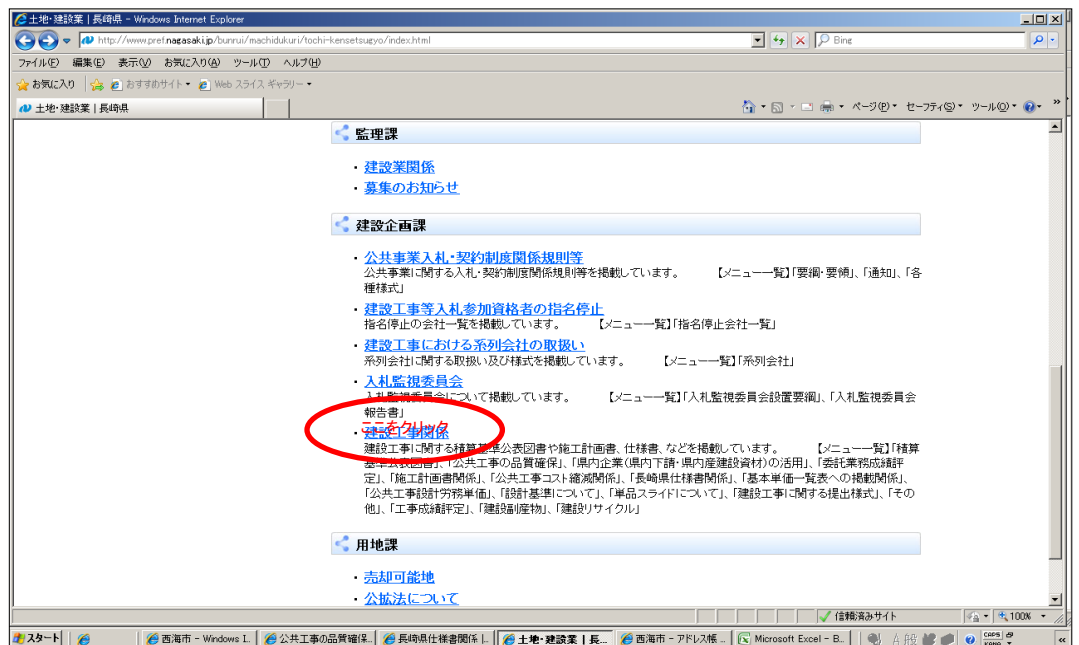
②

まちづくりの「土地・建設業」をクリックする。



③

建設企画課の「建設工事関係」をクリックする。



④

「工事成績評定」をクリックする。



⑤

「施工プロセスのチェックリスト（別紙-6）」または、「施工プロセスのチェックリストの手引き」をクリックする。



以上により、
施工プロセスのチェックリスト・・・資料1参照
施工プロセスのチェックリストの手引き
 を確認してください。

● 契約図書の特記仕様書に記載されている各種仕様書について

長崎県建設工事共通仕様書
長崎県建設工事施工管理基準
土木設計（測量、調査）業務等共通仕様書

は、以下の要領で確認してください。

（注意）

上記仕様書等は、長崎県が発注する建設工事に係る工事請負契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものであり、西海市においてもこれを準用していることから大変重要なものである。

⑥

上記④より「長崎県仕様書関係」をクリックする。



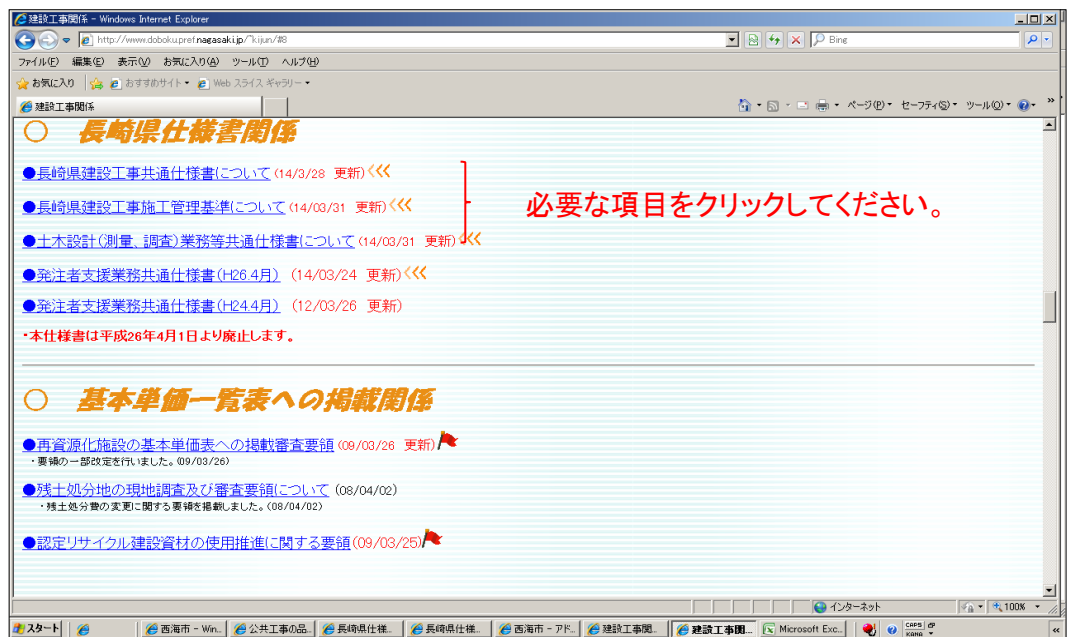
⑦
「長崎県共通仕様書関係のページへ」をクリックする。



⑧
「長崎県共通仕様書関係」をクリックする。



⑨
「長崎県建設工事共通仕様書について」など必要な項目をクリックする。



(特に注意すべき事項)

長崎県建設工事施工管理基準 1-2頁 6.において、受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

以上のような要領により、⑧に示されている以下の項目もぜひ確認をお願いします。

**積算基準公表図書、工事成績評定、施工計画書、建設リサイクル、
建設工事に関する提出様式、その他 など**

【検査等に関する問い合わせ】

以下に示す様式「工事検査等に関する質問書(回答書)」により、
メール又はFAXをお願いします。

①

西海市のホームページ(トップページ)より「事業者の方へ」をクリックする。



②

「工事・検査関係」をクリックすれば「工事検査等に関する質問書(回答書)」の様式(次頁参照)があります。



西海市役所 総務部総務課契約班 宛て

工事検査等に関するご質問は、メール又はファックスでお願いします。

メール	keiyaku@city.saikai.lg.jp	FAX	0959-22-1313
-----	---------------------------	-----	--------------

工事検査等に関する質疑書（回答書）

工事番号	工事全般については、記載不要。
工事名	
平成 年 月 日 質疑者	
質疑内容	
平成 年 月 日 回答者	
回答内容	

- 注意
1. 質疑は、この質疑書により行うようにして下さい。
 2. 質疑に対する回答は、西海市ウェブサイトで行います。
 3. 全般的な質疑の場合は、工事番号及び工事名のご記入は不要です。